

救難救助用連絡資機材の整備により効果的な救出救助活動等を実施(警察庁)

○令和2年7月豪雨では、河川の氾濫により住家に残り残されるなどして、九州を中心に死者84人、行方不明者2人等の被害が発生(令和2年9月29日時点)。
 ○被災した熊本県に派遣された新潟県警察及び鹿児島県警察のヘリコプターが孤立した被災住民を救助した際、3か年緊急対策で整備した救難救助用連絡資機材を活用し、迅速かつ安全な救出救助活動を実施。

- ・従来は警察無線の使用又は手信号による意思伝達
- ・ヘリ直下では、騒音、強風等で円滑な音声通信、意思疎通困難
- **刻一刻と変化する現場での意思疎通は人命救助の成否に大きく影響**

事業	対策内容	事業費	対策期間
3か年緊急対策	救難救助用連絡資機材を全47都道府県警察に整備	約3億円	R1~R2

整備前



- ・ノイズキャンセラー(雑音消去)、ハンズフリー(常時通話)の機能を装備
- ・ヘリ騒音下での明瞭な通話及び救助員の両腕の自由を確保
- **災害現場におけるより安全かつ効率的な救助に寄与**

整備後

